

平成二十二年六月一日受領
答弁第四九四号

内閣衆質一七四第四九四号

平成二十二年六月一日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員橘慶一郎君提出学校給食の実施に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員橘慶一郎君提出学校給食の実施に関する質問に対する答弁書

一について

文部科学省が行った調査によれば、公立の中学校（中等教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）のうち学校給食が実施されている学校の割合は、平成二十年五月一日現在、全国平均で九十一・〇パーセントであるが、都道府県別では、低い順に、大阪府十六・八パーセント、滋賀県五十七・〇パーセント、和歌山県五十七・四パーセントとなっている。また、学校給食のうち完全給食（給食内容がパン又は米飯、ミルク及びおかずである給食をいう。）が実施されている学校の割合は、全国平均で八十・九パーセントであるが、都道府県別では、低い順に、大阪府七・七パーセント、神奈川県十六・二パーセント、三重県四十八・八パーセントとなっている。

二について

平成二十年に文部科学省が都道府県教育委員会に対して行った調査によれば、公立の中学校において学校給食が実施されていない理由として、学校給食に係る施設整備費や人件費等の財政負担が大きいこと、弁当の方が保護者と生徒との関係が深まるなどの教育的な効果が期待できること等が挙げられている。

三について

文部科学省としては、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、今後とも学校給食の普及と健全な発達が図られるよう努めてまいりたい。

四について

平成二十二年度予算においては、公立の義務教育諸学校の給食施設を含む学校施設等の整備に対する補助を行うため、安全・安心な学校づくり交付金として約八百八十億六百万円を計上しているところである。文部科学省としては、今後とも義務教育諸学校において必要な給食施設が整備されるよう支援に努めてまいりたい。